

認定薬局について

令和7年度佐賀県薬事審議会（書面開催）

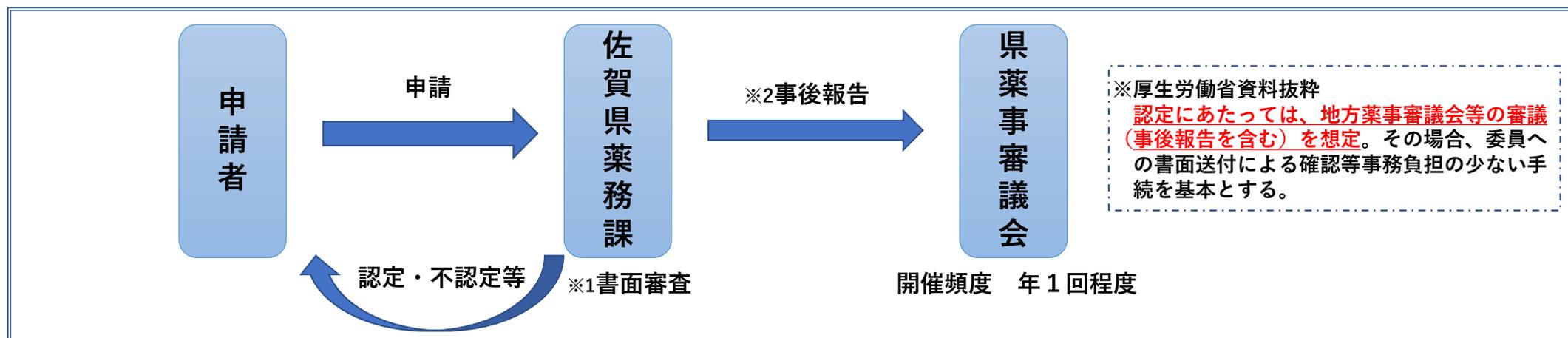
佐賀県健康福祉部 薬務課

認定事務及び調査審議について

【佐賀県薬事審議会における認定薬局に係る調査審議方法について】

<佐賀県>

佐賀県が認定した認定薬局数等について、薬事審議会に事後報告する形式



※1【認定（書面）審査】

○審査基準及び指導基準に基づき認定。

※2【事後報告内容】

- 認定薬局件数
- 認定薬局申請書内容及び審査内容を報告
- 認定に至らなかった事例及び相談等の事例を報告

→ 御意見を踏まえ、翌年の認定更新に向けた指導や指導基準の見直しを行う等、県の施策に反映。

目次

1. 認定薬局制度の概要
2. 認定薬局の状況
3. 認定薬局申請の概要

目次

1. 認定薬局制度の概要
2. 認定薬局の状況
3. 認定薬局申請の概要

特定の機能を有する薬局の認定

○ 薬剤師・薬局を取り巻く状況が変化中、患者が自身に適した薬局を選択できるよう、以下の機能を有すると認められる薬局について、都道府県の認定により名称表示を可能とする。

- ・入退院時の医療機関等との情報連携や、在宅医療等に地域の薬局と連携しながら一元的・継続的に対応できる薬局（**地域連携薬局**）
- ・がん等の専門的な薬学管理に関係機関と連携して対応できる薬局（**専門医療機関連携薬局**）

患者のための薬局ビジョンの「かかりつけ薬剤師・薬局機能」に対応

患者のための薬局ビジョンの「高度薬学管理機能」に対応

地域連携薬局



【主な要件】

- ・関係機関との情報共有（入院時の持参薬情報の医療機関への提供、退院時カンファレンスへの参加等）
- ・夜間・休日の対応を含めた地域の調剤応需体制の構築・参画
- ・地域包括ケアに関する研修を受けた薬剤師の配置
- ・在宅医療への対応（麻薬調剤の対応等）

等

専門医療機関連携薬局



【主な要件】

- ・関係機関との情報共有（専門医療機関との治療方針等の共有、患者が利用する地域連携薬局等との服薬情報の共有等）
 - ・学会認定等の専門性が高い薬剤師の配置
- 等
- ＜専門性の認定を行う団体＞
- 日本医療薬学会（地域薬学ケア専門薬剤師（がん））
 - 日本臨床腫瘍薬学会（外来がん治療専門薬剤師）

※都道府県知事の認定は、構造設備や業務体制に加え、機能を適切に発揮していることを実績により確認する。このため、1年ごとの更新とする。

※一般用医薬品等の適正使用などの助言等を通して地域住民の健康を支援する役割を担う「健康サポート薬局」(薬機法施行規則上の制度)については、引き続き推進する。

地域連携薬局

地域連携薬局

入退院時の医療機関等との情報連携や、在宅医療等に地域の薬局と連携しながら一元的・継続的に対応できる薬局



【主な認定要件】

- **患者に配慮した構造設備**
 - ・ プライバシーに配慮した相談しやすい構造設備（パーティション等）
- **医療提供施設との情報共有**
 - ・ 地域ケア会議等への定期的な参加
 - ・ 地域の医療提供施設との情報連携体制の整備・実績
- **業務を行う体制**
 - ・ 24時間・休日対応
 - ・ 地域の薬局への医薬品提供体制
 - ・ 麻薬・無菌製剤調剤実施体制
 - ・ 医療安全対策の実施
 - ・ 地域包括ケアシステムに係る研修修了薬剤師の確保
- **在宅医療への対応**
 - ・ 在宅医療に関する取組の実績
 - ・ 必要な医療機器及び衛生材料等の提供体制

【認定要件 詳細】

- **審査基準及び指導基準**

専門医療機関連携薬局

専門医療機関連携薬局

がん等の専門的な薬学管理に関係機関と連携して対応できる薬局



【主な認定要件】

- 患者に配慮した構造設備
 - ・プライバシーに配慮した相談しやすい構造設備（座って服薬指導を受ける個室等）
- 医療提供施設との情報共有
 - ・専門医療機関との会議への定期的な参加
 - ・専門医療機関に対する情報連携体制の整備・実績
- 業務を行う体制
 - ・24時間・休日対応
 - ・地域の薬局への医薬品提供体制
 - ・麻薬調剤実施体制
 - ・医療安全対策の実施
 - ・がんに係る専門性を有する薬剤師の確保
 - ・地域の他の薬局に対するがんに関する研修の定期的な実施

【認定要件 詳細】

- 審査基準及び指導基準

制度の周知状況

○認定薬局制度説明会

- ・日 時 令和3年5月25日 19:30~20:30
- ・会 場 佐賀、鳥栖、唐津、武雄 計4会場
- ・方 法 佐賀県薬剤師会館で開催、他3会場はオンライン配信
佐賀県薬剤師会HPに説明会動画を掲載
- ・概 要 認定薬局制度の概要説明、認定薬局申請手続き、
審査基準及び指導基準等の説明
- ・参加者数 107人

○認定薬局制度に関する県HP公開

- ・公開時期 令和3年6月21日から公開開始
- ・内 容 認定薬局制度概要、申請手続き、受付窓口、認定取得薬局一覧等

○薬局の新規許可相談時に、認定薬局取得について意向確認

○薬と健康の週間に合わせたイベント「くすりのふるさと佐賀」でチラシの配布（R6～）

目次

1. 認定薬局制度の概要
- 2. 認定薬局の状況**
3. 認定薬局申請の概要

認定薬局の状況について

「地域連携薬局」 県内一覧（令和8年1月31日時点）

1 日本調剤佐大鍋島薬局
佐賀市鍋島5-1-1
0952-36-7330
認定年月日：令和7年10月1日

2 虹の薬局
佐賀市神野東4-9-21
0952-32-2077
認定年月日：令和6年4月1日

3 タイハイ薬局 メディカルモールおぎ店
小城市三日月町長神田2173-1
0952-72-2228
認定年月日：令和3年9月1日

4 あんず薬局
小城市小城町松尾4091-1
0952-97-5507
認定年月日：令和4年4月1日

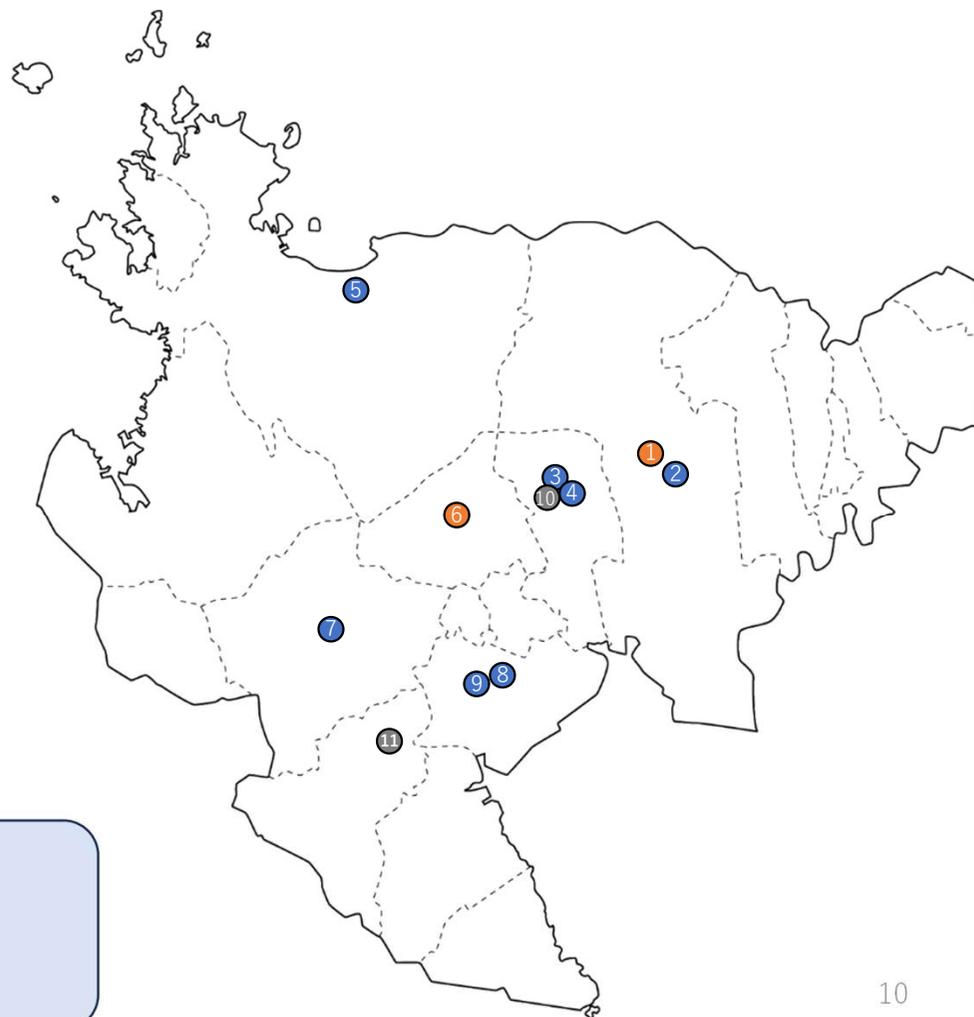
5 あさひ薬局 松南店
唐津市鏡新開39
0952-77-6020
認定年月日：令和5年3月1日

6 虹の薬局 多久店
多久市東多久町別府3245-23
0954-71-2087
認定年月日：令和7年3月1日

7 さくら新武雄病院前薬局
武雄市武雄町富岡12624-1
0954-26-9650
認定年月日：令和4年12月1日

8 タイハイ薬局 メディカルモール白石店
杵島郡白石町福吉1836
0955-71-5115
認定年月日：令和3年9月1日

9 タイハイ薬局 Aコープ店
杵島郡白石町福田1439-2
0952-71-5333
認定年月日：令和4年2月1日



昨年度の佐賀県薬事審議会から、新たに追加

1 日本調剤佐大鍋島薬局

6 虹の薬局 多久店

昨年度の佐賀県薬事審議会から、削除

10 タイハイ薬局 小城市

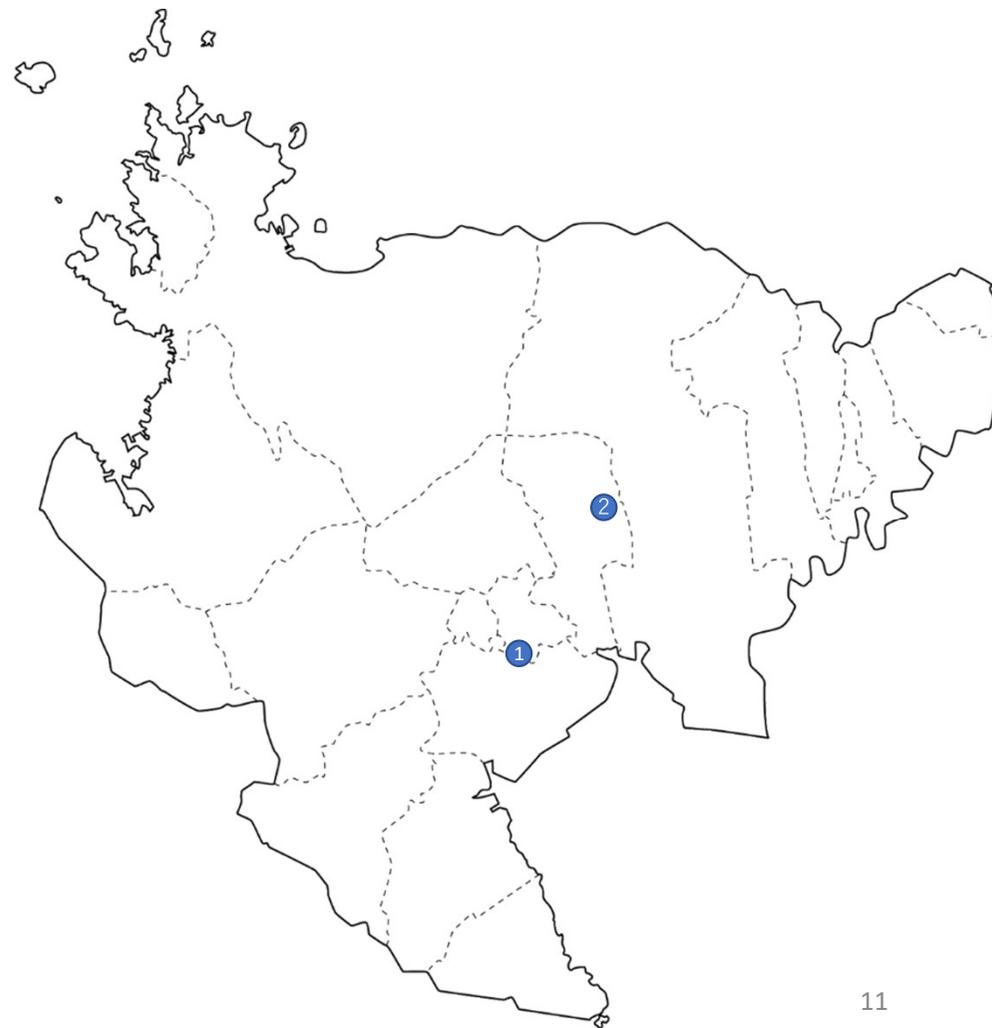
11 そうごう薬局 塩田店

認定薬局の状況について

「専門医療機関連携薬局」 県内一覧（令和8年1月31日現在）

1 タイハイ薬局 メディカルモールしろいし店
杵島郡白石町福吉1836
0952-71-5115
認定年月日：令和3年9月1日

2 タイハイ薬局 メディカルモールおぎ店
小城市三日月町長神田2173-1
0952-72-2228
認定年月日：令和3年9月1日



(参考)佐賀県 薬局

全国 薬局数

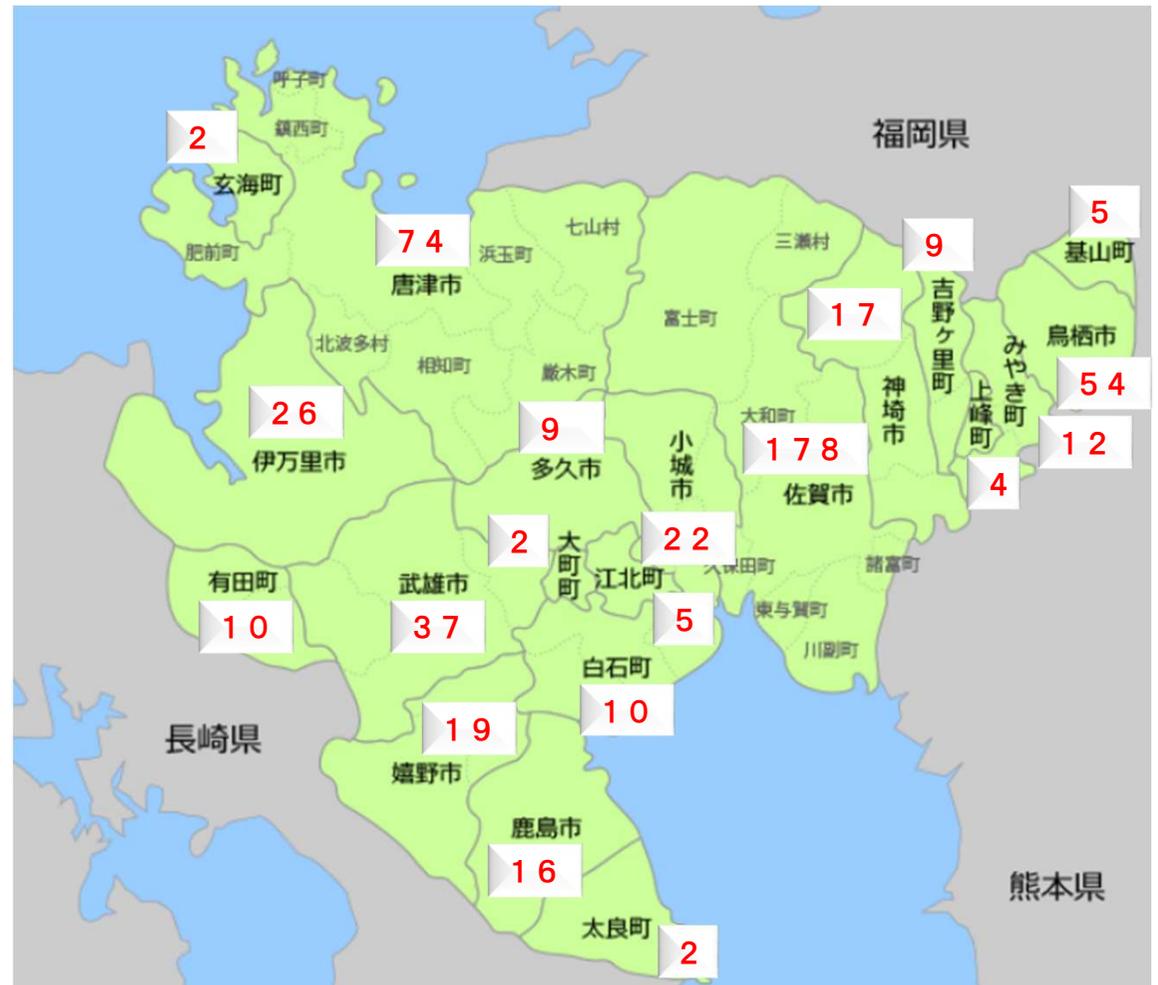
63,203薬局 (R7.3.31時点)

佐賀県薬局数

513薬局 (R7.3.31時点)



地域別 薬局分布状況



※佐賀県の面積：2,400平方キロメートル
 ※10市10町構成。

認定薬局の状況について

「地域連携薬局」全国一覧

全数 **4,354** (令和7年12月31日時点)

北海道	201	東京都	673	滋賀県	43	徳島県	34
青森県	30	神奈川県	361	京都府	118	香川県	58
岩手県	38	新潟県	101	大阪府	291	愛媛県	42
宮城県	103	山梨県	13	兵庫県	182	高知県	25
秋田県	25	長野県	65	奈良県	34	福岡県	120
山形県	34	富山県	40	和歌山県	13	佐賀県	9
福島県	82	石川県	30	鳥取県	31	長崎県	31
茨城県	152	岐阜県	50	島根県	14	熊本県	32
栃木県	63	静岡県	127	岡山県	55	大分県	30
群馬県	61	愛知県	171	広島県	109	宮崎県	18
埼玉県	264	三重県	67	山口県	32	鹿児島県	38
千葉県	219	福井県	18			沖縄県	7

認定薬局の状況について

「専門医療機関連携薬局」全国一覧

全数 **233** (令和7年12月31日時点)

北海道	18	東京都	23	滋賀県	6	徳島県	1
青森県	1	神奈川県	16	京都府	1	香川県	0
岩手県	2	新潟県	1	大阪府	19	愛媛県	3
宮城県	6	山梨県	0	兵庫県	10	高知県	0
秋田県	1	長野県	7	奈良県	1	福岡県	12
山形県	4	富山県	3	和歌山県	0	佐賀県	2
福島県	1	石川県	1	鳥取県	0	長崎県	5
茨城県	8	岐阜県	3	島根県	1	熊本県	3
栃木県	4	静岡県	5	岡山県	3	大分県	2
群馬県	2	愛知県	12	広島県	6	宮崎県	1
埼玉県	14	三重県	4	山口県	1	鹿児島県	3
千葉県	16	福井県	0			沖縄県	1

認定薬局の状況について

全国及び佐賀県の認定薬局数（令和6年度時点との比較）

地域連携薬局

	全国	佐賀県
R6.12.31時点	4,285	9
R7.12.31時点	4,354▲	9

専門医療機関連携薬局（がん）

	全国	佐賀県
R6.12.31時点	207	2
R7.12.31時点	233▲	2

目次

1. 認定薬局制度の概要
2. 認定薬局の状況
- 3. 認定薬局申請の概要**

○構造設備

1. 利用者の服薬指導等の際に配慮した構造設備[地域：基準2-(1)、専門：基準3-(1)]

新規で認定した2薬局（地域連携薬局2）

- ①相談窓口に椅子の設置
 - ・常時椅子を備えていた。
- ②利用者の目線や動線に配慮した配置
 - ・個室の相談窓口を設置していた。
- ③相談内容の漏洩防止に関する配慮
 - ・個室相談窓口の設置やTVの設置により遮音措置を講じていた。

更新認定した9薬局（地域連携薬局7+専門医療機関連携薬局2）

- ①相談窓口に椅子の設置
 - ・全ての認定薬局が常時椅子を備えていた。
- ②利用者の目線や動線に配慮した配置
 - 【地域連携薬局】
 - ・個室を設置している薬局が多かった。
 - ・その他パーションやロール式カーテンを設ける薬局があった。
 - 【専門医療機関連携薬局】
 - ・いずれの薬局も個室の相談窓口を設置していた。
- ③相談内容の漏洩防止に関する配慮
 - ・TV等の音源の音量の調整や待合場所と相談窓口の距離を取ることにによる遮音措置を講じている薬局が多かった。

認定薬局申請の概要について

○構造設備

1. 利用者の服薬指導等の際に配慮した構造設備[地域：2-(1)、専門：基準3-(1)]

新規で認定した2薬局（地域連携薬局2）

▼個室を使用



▼パーティションの設置及びテレビを設置し会話をマスクング



認定薬局申請の概要について

○構造設備

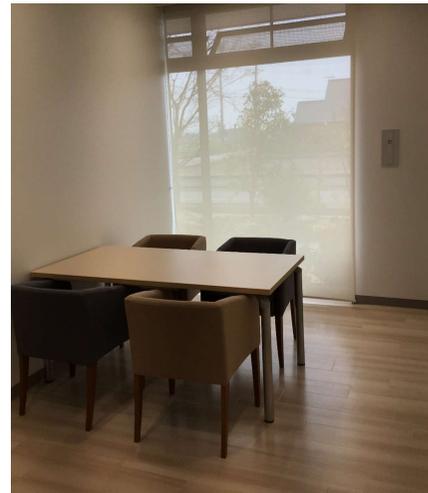
1. 利用者の服薬指導等の際に配慮した構造設備[地域：2-(1)、専門：基準3-(1)]

更新認定した9薬局（地域連携薬局7+専門医療機関連携薬局2）

▼パーテーションを使用する薬局



▼個室を使用する薬局



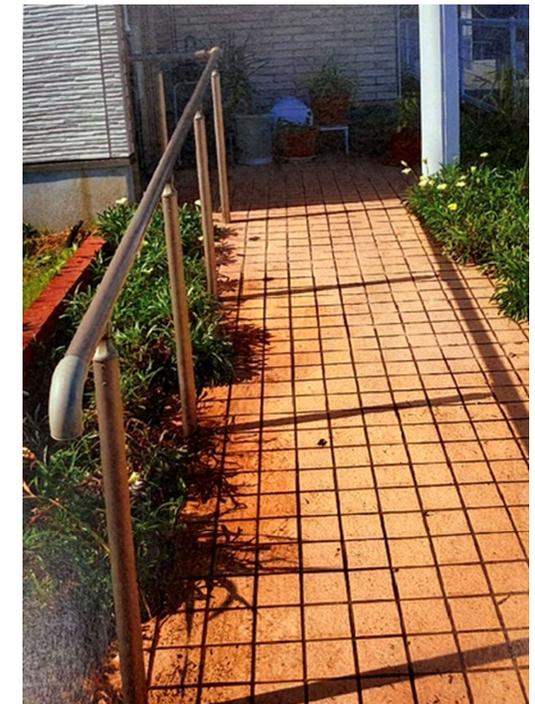
認定薬局申請の概要について

○構造設備

2. 高齢者、障害者等の円滑な利用に適した構造設備[地域：基準2-(2)、専門：基準3-(2)]

- 車いす利用者等が利用できる構造として、薬局内外の段差がない構造になっていた。
- 車いす利用者でも薬局が利用できるように、動線上の幅が確保されていた。
- 利用者の動線や利用するエリアを考慮した手すりが設置されている薬局が見られた。

新規で認定した2薬局（地域連携薬局2）



○構造設備

2. 高齢者、障害者等の円滑な利用に適した構造設備[地域：基準2-(2)、専門：基準3-(2)]

- ・車いす利用者等が利用できる構造として、薬局内外の段差がない構造になっていた。
- ・車いす利用者でも薬局が利用できるように、動線上の幅が確保されていた。
- ・利用者の動線や利用するエリアを考慮した手すりが設置されている薬局が見られた。

更新認定した9薬局（地域連携薬局7＋専門医療機関連携薬局2）



認定薬局申請の概要について

○利用者の薬剤等の使用に関する情報を他の医療提供施設と共有する体制

1. 会議への参加[地域：基準3-(1)、専門：基準4-(1)]

【地域連携薬局】

- ・更新した多くの薬局が地域ケア会議又は介護支援専門員が主催するサービス担当者会議に出席しており、退院時カンファレンスに出席している薬局は、相対的に少なかった。
- ・新規の地域連携薬局については、一つの薬局については、地域ケア会議、介護支援専門員が主催するサービス担当者会議、退院時カンファレンス全てに出席していた。もう一方の薬局は、介護支援専門員が主催するサービス担当者会議に出席していた。

認定薬局における会議の出席状況

▼地域連携薬局_更新（7薬局）

▼地域連携薬局_新規（2薬局）

	薬局数	出席率	薬局数	出席率
地域ケア会議	7	100%	1	50%
サービス担当者会議	6	86%	2	100%
退院時カンファレンス	4	57%	1	50%

【専門医療機関連携薬局】

- ・いずれの薬局も佐賀大学医学部附属病院で開催されるがん治療に係る医療機関との会議に出席していた。

認定薬局申請の概要について

○利用者の薬剤等の使用に関する情報を他の医療提供施設と共有する体制

2. 医療機関との連携体制 [地域：基準3-(2)、専門：基準4-(2)]

・更新、新規のいずれの薬局（以下、「すべての薬局」という）も、服薬情報提供書を備えるなど医療機関に服薬情報を提供する体制を備えていた。

3. 医療機関への報告及び連絡実績 [地域：基準3-(3)、専門：基準4-(3)]

【地域連携薬局】

- ・すべての薬局が、報告及び連絡実績について以下の表のとおりで360回/年の基準を満たしていた。
- ・すべての薬局が外来患者及び在宅患者に関する報告及び連絡を実施していた。

報告及び連絡実績状況

▼地域連携薬局_更新（7薬局）

▼地域連携薬局_新規（2薬局）

		薬局数	実施率 (%)	平均 (回)	中央値 (回)	最大値 (回)	最小値 (回)	薬局数	実施 (回)	平均 (回)
年間の服薬情報提供実績	計	7	100	904.6	812	1703	405	2	831	415.5
	入院時	3	43	7.4	4	46	0	0	0	0
	退院時	4	57	8.9	6.5	48	0	1	1	0.5
	外来受診時	7	100	161.7	95	580	1	2	423	211.5
	在宅訪問時	7	100	726.6	638	1597	314	2	407	203.5

認定薬局申請の概要について

○利用者の薬剤等の使用に関する情報を他の医療提供施設と共有する体制

3. 医療機関への報告及び連絡実績 [地域：基準3-(3)、専門：基準4-(3)]

【専門医療機関連携薬局】

・薬局で処方箋を応需しているがん患者のうち、医療機関に報告及び連絡を行った患者数・報告及び連絡した情報提供回数は、以下の表のとおりであった。

	処方箋を応需しているがん患者数	医療機関に報告又は連絡を行った患者数	報告及び連絡した情報提供回数
タイヘイ薬局メディカルモールおぎ店	19	13	21
タイヘイ薬局メディカルモールしろいし店	10	8	23

4. 薬局との連携体制 [地域：基準3-(4)、専門：基準4-(4)]

・すべての薬局が服薬情報提供書を備えるなど、薬局に服薬情報を提供する体制を備えていた。

認定薬局申請の概要について

○調剤及び薬剤の販売業務体制等

2. 休日及び夜間の調剤応需体制[地域：基準4-(2)、専門：基準5-(2)]

【地域連携薬局】

- ・すべての薬局が、利用者からの調剤の求めに応じて24時間調剤応需できる体制を整えていた。
- ・24時間調剤応需可能であることを店舗外に掲示している薬局があった。

▼地域連携薬局_更新（7薬局）

▼地域連携薬局_新規（2薬局）

	薬局数	1年間の調剤実績（平均）	1年間の調剤実績（中央値）	1年間の調剤実績（最大値）	1年間の調剤実績（最小値）	薬局数	1年間の調剤実績（平均）
自局での対応	7	678.6	843	1202	107	2	239.5

【専門医療機関連携薬局】

- ・いずれの薬局も利用者からの調剤の求めに応じて24時間調剤応需できる体制を備えていた。

認定薬局申請の概要について

○調剤及び薬剤の販売業務体制等

3. 他の薬局への在庫医薬品提供体制[地域：基準4-(3)、専門：基準5-(3)]

【地域連携薬局】

- ・すべての薬局が、薬局間における医療用医薬品の譲渡・譲受に関する手順書を作成し、医薬品の提供体制を備えていた。

▼地域連携薬局_更新（7薬局）

▼地域連携薬局_新規（2薬局）

	実施薬局数	1年間の提供実績 (平均)	1年間の提供実績 (中央値)	1年間の提供実績 (最大値)	1年間の提供実績 (最小値)	実施薬局数	1年間の提供実績 (平均)
在庫医薬品の提供	7	96.1回	69回	218回	2回	2	8.5回

【専門医療機関連携薬局】

- ・いずれの薬局も、在庫として保管するがん治療に係る医薬品の提供に関する手順書を作成し、医薬品の提供体制を備えていた。（地域連携薬局と重複）

認定薬局申請の概要について

○調剤及び薬剤の販売業務体制等

4. 麻薬の調剤応需体制[地域：基準4-(4)、専門：基準5-(4)]

【地域連携薬局】

- ・すべての薬局が、麻薬小売業者免許を有していた。
- ・新規の1薬局を除いて、過去1年以内に麻薬の調剤実績を有していた。

▼地域連携薬局_更新 (7薬局)

▼地域連携薬局_新規 (2薬局)

	薬局数	実施率	1年間の調剤実績 (平均)	1年間の調剤実績 (中央値)	1年間の調剤実績 (最大値)	1年間の調剤実績 (最小値)	薬局数	1年間の調剤実績 (平均・中央値)
麻薬の調剤応需	7	100%	78.9回	66回	242回	7回	2	405回

麻薬の調剤応需状況

【専門医療機関連携薬局】

- ・いずれの薬局も、麻薬小売業免許を有していた。
(地域連携薬局と重複)

認定薬局申請の概要について

○調剤及び薬剤の販売業務体制等

4. 無菌製剤処理実施体制〔地域：基準4-(5)〕

【地域連携薬局】

- ・更新した5薬局が、自局に無菌製剤処理設備を備えており、1薬局が無菌調剤室の共同利用により無菌製剤処理を実施していた。
- ・新規で認定した薬局には、無菌調剤室を備える薬局(系列店)を紹介することで対応している薬局があった。
- ・無菌製剤処理設備として、新規1薬局が卓上のクリーンベンチを設置していた。

▼地域連携薬局_更新 (7薬局)

▼地域連携薬局_新規 (2薬局)

	薬局数	無菌製剤処理実施率	1年間の無菌製剤処理実績 (平均)	薬局数	無菌製剤処理実施率	1年間の無菌製剤処理実績
自局で対応	5	20% (1薬局/5薬局)	34.4 回	1	0% (0薬局/1薬局)	0回
共同利用による対応	1	0% (0薬局/1薬局)	0回	0	-	-
他の薬局を紹介	1	0% (0薬局/1薬局)	0回	1	0% (0薬局/1薬局)	0回

無菌製剤処理対応状況

○調剤及び薬剤の販売業務体制等

4. 無菌製剤処理実施体制[地域：基準4-(5)]

無菌調剤室構造設備概要

▼地域連携薬局_更新



▼地域連携薬局_新規



新規で認定した残り1薬局は、
他の薬局を紹介して対応

○調剤及び薬剤の販売業務体制等

4. 無菌製剤処理実施体制[地域：基準4-(5)]

無菌調剤室構造設備概要

▼地域連携薬局_更新



認定薬局申請の概要について

○調剤及び薬剤の販売業務体制等

5. 医療安全対策[地域：基準4-(6)、専門：基準5-(5)]

- ・すべての薬局が、薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業への参加や医薬品に係る副作用等の報告の対応を行っていた。

	▼地域連携薬局_更新 (7薬局)			▼地域連携薬局_新規 (2薬局)	
	薬局数	実施率	年間報告数 (平均)	薬局数	年間報告数
医薬品に係る副作用等の報告	1	14.2%	0.1回	0	-
薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析 事業への参加	7	100%	8.0回	2	5回
その他の取組	1 [※]	-	-	0	-

※調剤事故防止研修会に参加

認定薬局申請の概要について

○調剤及び薬剤の販売業務体制等

6. 継続して1年以上常勤勤務している薬剤師の体制[地域：基準4-(7)、専門：基準5-(6)]

7. 地域包括ケアに関する研修を修了した常勤薬剤師の体制[地域：基準4-(8)]

- ・1 薬局当たり、常勤薬剤師数、そのうち継続して1年以上勤務する常勤薬剤師数、健康サポート薬局研修を修了している薬剤師数は、以下の表のとおりであった。

▼地域連携薬局_更新（7薬局）

▼地域連携薬局_新規（2薬局）

	平均値	中央値	最大値	最小値	人数
常勤薬剤師数	6.4 人	5人	10 人	2人	9人
継続して1年以上勤務する常勤薬剤師数	5 人	5 人	9 人	2人	7人
研修を修了した常勤薬剤師数	4 人	4 人	7 人	2人	7人

8. がん専門薬剤師を常勤として配置している体制[専門：基準5-(7)]

- ・がんに関わる専門性の認定を受けた常勤薬剤師が、タイハイ薬局メディカルモールおぎ店において4名、タイハイ薬局メディカルモールしろいし店に2名配置されていた。

- ・いずれも「地域薬学ケア専門薬剤師（がん）」もしくは「外来がん治療専門薬剤師」の認定を受けていた。

○調剤及び薬剤の販売業務体制等

9. 研修実施体制〔地域：基準4-(9)、専門：基準5-(8)〕

【地域連携薬局】

- ・すべての薬局で、勤務する全ての薬剤師に、e-ラーニングシステムや佐賀県薬剤師会等が実施する外部研修を受講させる他、店舗内における内部研修への参加が計画されていた。
- ・中途採用等で新たに受講対象者が生じた場合は、店舗内で研修を実施する体制やe-ラーニングシステムで研修を受講させる体制が整備されていた。

【専門医療機関連携薬局】

- ・いずれの薬局も、がんに係る専門的な薬学的知見に基づく指導等に必要な内容が学習できる社内研修を年に2回以上実施し、薬局に勤務する全ての薬剤師が受講するよう計画されていた。

認定薬局申請の概要について

○調剤及び薬剤の販売業務体制等

10. 他の薬局に対するがんに関する研修の実施[専門：基準5-(9)]

- すべての薬局で、年に1回、薬局主催の研修会の実施が計画されていた。

11. 他の医療提供施設に対する医薬品の適正使用に関する情報提供

[地域：基準4-(10)、専門：基準5-(10)]

【地域連携薬局】

- すべての薬局で、薬物療法における医薬品の適正使用に関する情報や、同一薬効群における医薬品の特徴等に関する情報が提供されていた。

▼地域連携薬局_更新（7薬局）

▼地域連携薬局_新規（2薬局）

	平均	中央値	最大値	最小値	平均
1年間の情報提供の回数	3.7回	3回	11回	1回	3.7回

医薬品の適正使用に関する情報提供状況

【専門医療機関連携薬局】

- 抗がん剤の在宅での投与方法や安全性、安定性に関する情報や、がん治療に係る医薬品の適正使用に関する情報提供がされていた。
- 情報提供回数は、タイハイ薬局メディカルモールしろいし店で2回、その他の薬局は1回であった。

認定薬局申請の概要について

○居宅等における調剤及び指導を行う体制

1. 在宅医療に関する取組実績[地域：基準5-(1)]

- 在宅医療の取組実績は、薬局間でばらつきが大きく、受け持ちの患者が多い薬局ほど、実績が多い傾向にあった。

在宅医療の取組状況

▼地域連携薬局_更新

	年平均値	年中央値	年最大値	年最小値	月平均値	患者数平均	患者数最大値	患者数最小値
居宅等における調剤並びに情報の提供及び薬学的知見に基づく指導実績	635.6回	440 回	1597 回	209 回	52.9 回	144.7人	765 人	10 人

▼地域連携薬局_新規

	年平均値（年中央値）	年最大値	年最小値	月平均値	患者数平均	患者数最大値	患者数最小値
居宅等における調剤並びに情報の提供及び薬学的知見に基づく指導実績	203.5 回	326 回	81 回	16.9 回	88人	164 人	12 人

認定薬局申請の概要について

○居宅等における調剤及び指導を行う体制

2. 医療機器の提供体制[地域：基準5-(2)]

- ・すべての薬局が、高度管理医療機器等販売業の許可を受けていた。

○掲示

認定薬局の掲示[地域：基準7、専門：基準7]

- ・すべての薬局が、地域連携薬局等である旨及び地域連携薬局等の機能に係る説明を周知する薬局独自の掲示物を作成し、薬局内外の見やすい場所に掲示を行っていた。

当薬局は、厚生労働省の基準に適合した

地域連携薬局

に認定されています

① 研修を修了した薬剤師が常駐

地域包括ケアに関する研修（健康サポート薬局研修）を修了した薬剤師が常駐しております。



健康サポート薬局研修
修了薬剤師

② 専門的な医療機関やかかりつけ薬局等との連携

・入退院時の医療機関等との情報連携や、在宅医療等に地域の薬局と連携しながら一元的・継続的に対応いたします。また、医療提供施設のほか、薬局の利用者さまが関わる介護関係施設等とも連携して、地域住民の方の療養を支援します。

・居宅で輸液や注射薬などを実施するための、無菌製剤を調整する設備を備えています。

地域包括ケアシステム

① 高齢者の在宅生活の継続を支援する。高齢者が安心して暮らすための生活支援を推進する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

② 介護、認知症ケア等のニーズに応える。認知症高齢者の地域での生活を支えるとともに、介護予防や認知症ケアの推進を図る。

③ 人口減少に伴う高齢化による医療ニーズの増加に対応。高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。

④ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。



地域包括ケアシステム

⑤ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

⑥ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

⑦ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

⑧ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

⑨ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

⑩ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

⑪ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

⑫ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

⑬ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

⑭ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

⑮ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

⑯ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

⑰ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

⑱ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

⑲ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

⑳ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㉑ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㉒ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㉓ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㉔ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㉕ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㉖ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㉗ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㉘ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㉙ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㉚ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㉛ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㉜ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㉝ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㉞ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㉟ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㊱ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㊲ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㊳ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㊴ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㊵ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㊶ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㊷ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㊸ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㊹ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㊺ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㊻ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㊼ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㊽ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㊾ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

㊿ 地域包括ケアシステムは、高齢者の生活の質を向上させるための医療サービスを提供する。地域包括ケアシステムの構築を推進する。

画像：厚生労働省【地域包括ケアシステム】【薬機法改正概要資料】より

詳しくは、お近くの従業員までお気軽にお問い合わせください。
タイヘイ薬局メディカルモールしろいし店 TEL：0952-71-5115

当薬局は、厚生労働省の基準に適合した

専門医療機関連携薬局

に認定されています

① 専門薬剤師が常駐

がんの治療に関する専門的な知識を有した薬剤師が常駐しております。（専門薬剤師）



がん専門薬剤師

② 専門的な医療機関やかかりつけ薬局等との連携

・他の病院などの医療提供施設や薬局と連携して、がんの治療を行う患者さんの療養を支援します。

・専門的な医療の提供を行う医療機関の薬剤師等に随時連絡して、連携をする体制を備えています。

・外来化学療法を行う患者さんが在宅医療へ移行する際に、当薬局で対応するのみならず、かかりつけ薬局等の他の薬局の自宅での薬学的管理を支援するため、医療機関の治療方針や服薬状況等を把握し、かかりつけ薬局等に提供するなどの支援を行います。



がん等の専門医療機関
と治療方針等の共有

がん等の専門医療以外の医療の場
情報連携

画像：厚生労働省【薬機法改正概要資料】より

詳しくは、お近くの従業員までお気軽にお問い合わせください。
タイヘイ薬局メディカルモールしろいし店 TEL：0952-71-5115